

循社第277号
令和5年7月11日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長
一般財団法人千葉県環境財団理事長
一般社団法人千葉県建設業協会会長

千葉県環境生活部長
(公印省略)

千葉県循環型社会形成推進功労者等表彰(産業廃棄物関係事業
功労者(産業廃棄物排出事業者の部))における被表彰候補者の
推薦について(依頼)

日頃から、本県の廃棄物行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、産業廃棄物排出事業場において、廃棄物処理法第21条に定める
技術管理者等としての業務に多年にわたり従事し、産業廃棄物の適正処理に大きな
功績があった方に対して、感謝状を贈呈し表彰しています。

つきましては、別添1「千葉県循環型社会形成推進功労者等表彰事務取扱要領」
(以下「要領」という。) 及び別添2「千葉県循環型社会形成推進功労者等表彰事務
取扱要領の解説」を御確認の上、候補者を選考いただき、令和5年9月11日(月)までに下記1の提出書類により御推薦くださるようお願いします。(下記提出先宛てに
電子メールで提出してください。)

また、該当がない場合にも、その旨を御回答くださるようお願いします。

受賞者決定後には、令和6年1月に開催を予定している「第23回千葉県廃棄物適正
処理推進大会」において、感謝状を贈呈するとともに、名簿を県ホームページで公表し
ます。

なお、選考の結果、推薦をいただいた候補者が受賞できない場合もありますので、
あらかじめ御了承ください。

記

1 提出書類

審査表(様式1の1)

2 推薦及び書類作成にあたっての留意事項

- (1) 部長感謝状について、10名を上限とし、順位をつけて御推薦くださるようお願いします。また、同一事業者からは、原則1名以内で御推薦をお願いします。
- (2) 候補者又は候補者の所属する事業者について、過去5年間に環境関連法令違反がある場合には、表彰対象外となることがあります。

- (3)候補者の年齢及び従事年数は、令和5年4月1日現在としてください。
- (4)知事感謝状の推薦について、「過去に部長感謝状を受賞していること」が条件の一つとなっていますが、平成19年度まで実施していた「クリーンウェイスト千葉大会会長感謝状」を受賞した者についても部長感謝状を受賞したものとして扱います。

3 その他

要領第2条における各表彰の区分について、要領第4条の規定により各関係機関に推薦を依頼しています。

【提出先】

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
循環型社会推進課 資源循環企画室

TEL. : 043-223-2649

FAX. : 043-221-3970

E-Mail : sigen-j@mz.pref.chiba.lg.jp

(担当 : 上條)